

5



住宅の品質確保の促進等に関する法律
第5条第1項に基づく

設計住宅性能評価書

(一戸建ての住宅)

下記の住宅に関して、評価方法基準(平成13年8月14日国土交通省告示第1347号（最終改正 令和7年3月31日 国土交通省告示第248号）に基づき評価を行った結果について、次の通り相違ないことを証します。 ··· ①

なお、上記は評価方法基準に基づいて評価を行った結果であり、
時間経過による変化がないことを保証するものではありません。

申請者	氏名	県産林 零太郎	
	住所	山梨県甲府市酒折1丁目2075	
建築主	氏名	県産林 零太郎	
	住所	山梨県甲府市酒折1丁目2075	
設計者	連絡先	×××-○○○-△△△△	
	氏名	基礎 次郎	
評価住宅	住所	山梨県甲府市ベタ基礎通り4-5-6	
	連絡先	△△△-□□□-○○○○	
評価住宅	名称	県産林 零太郎 邸新築工事	POINT
	所在地	山梨県甲府市酒折1丁目2075-2	① R7.3.31以降の評価方法基準 ② R7.4.1以後の申請日



関東地方整備局第19号 登録住宅性能評価機関

公益社団法人 山梨県建設技術センター

理事長 飯野 照久

印

評価員氏名

快適 五郎

〒400-0805

山梨県甲府市酒折1丁目

評価書交付年月日	令和7年4月〇日	評価書交付番号	122-01-2025-4-1-000■■
----------	----------	---------	-----------------------

●特記事項

住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第4項に基づく、住宅の構造及び設備が
長期使用構造等であるかどうかの確認の結果

確認の結果 ■：適合 □：不適合
申請年月日：令和7年4月〇日 ··· ②